

質疑応答集

【募集要領関係】

Q (P2 5(5))

「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」について、どの業種で登録しておく必要があるか。

A 登録については代表的な業種で行われている場合があるので、営業に必要な許可等は得ているか、納税義務は果たしているか等、あくまで「競争入札に参加するにふさわしい資格を有しているか」を審査するためのものとして、業種の特定まではしない。

ただし、事業の受託業務に関するノウハウを有しているかは、企画提案競技への参加申込時に提出を求める別紙様式2「参加申込者概要」内の「過去の類似業務の実績」で、別途審査する。

Q (P2 5(5))

「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」を得るにはどうすればよいか。

A 大分県では、

- ・定期受付：毎年 7月1日から同年 7月31日まで
- ・随時受付：毎年10月1日から翌年 6月30日まで

の期間、受付を行っている。

詳細は、大分県庁HPのトップページから、

組織からさがす > 用度管財課

> 物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格（定期・随時申請）のご案内を確認のこと。

Q (P3 6(1)⑤)

共同企業体協定書については、制作業務を受託することができると確定してから締結することとし、企画提案競技への参加申込みには、締結することを確約する書類をもって代えることは可能か。

A 本企画提案競技においては、業務の確実な履行等の観点から、共同企業体には協定書を締結したうえで参加することを求めている。そのため、締結することを確約する書類をもって代えることはできない。

また、共同企業体が業務を受託できなかった場合については、様式第5号「共同企業体協定書」第4条第2項により、制作業務の委託契約が締結された日に解散するものと、あらかじめ定めてある。

Q (P3 6(1)※)

現在、大分県用度管財課へ「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」を申請中なのだが、参加申込書等の提出期限までに審査結果の通知が間に合わない場合はどうすればよいか。

A 参加申込書等と併せて、大分県用度管財課へ提出した競争入札参加資格審査申請書等一式の写しを提出すること。

Q 〈P5 9(2)①〉

プレゼンテーションの順番は、どうやって決めるのか。

A 企画提案競技参加申込書の受付順とする。

Q 〈P5 9(2)①〉

質疑応答の時間は。

A 厳密には定めていないが、15分以内を想定している。

Q 〈P5 9(2)③〉

当日、持ち込んだ電磁記録媒体は使用可能か。

A 同時に別紙「ウイルスチェック実施証明書」の提出がなければ使用不可。

また、セッティングに手間取り、プレゼンテーション開始時間までに準備が完了しなかった場合は、それに要した時間もプレゼンテーション時間に含め、時間延長（ロスタイム）は認めないので注意すること。

Q 〈P7 12(5)〉

企画提案競技が延期、又は取りやめとなった場合、その公告はどのようにして行われるのか。

A 企画提案競技への参加申込書等の提出期限前、すなわち令和3年3月26日（金曜日）までの場合は、実行委員会ホームページに掲載するので、適宜確認すること。

企画提案競技への参加申込書等の提出期限後、すなわち令和3年3月27日（土曜日）以降の場合は、参加申込書等を提出した企業の連絡担当者あて電子メールで通知するとともに、実行委員会ホームページに掲載する。

【仕様書関係】

Q 〈P1 2(1)①〉

シンボルマークや大会ロゴの利用にあたっては、利用申請等の手続が必要か。

A 実行委員会では、第45回全国育樹祭シンボルマーク及び大会ロゴ取扱要領、並びにデザインマニュアルを定めており、同取扱要領第3条第1項で実行委員会会長あて利用申請書を提出することとしている。

ただし、本企画提案競技及び制作業務で利用する場合は、利用申請書の提出は不要である。

取扱要領等の詳細な内容については、実行委員会ホームページを確認のこと。

Q 〈P1 2(1)①〉

会場の現地確認をする場合は、直接伺っても構わないか。

A お手入れ会場（県民の森 全国植樹祭記念広場）については、もともと一般開放しているので、事前に大分県県民の森管理事務所（097-588-0656）へ一報を入れてくれれば問題ない。現在、お手植え樹木の周辺には監視カメラを設置しているものの、撮影等には影響ない。

式典会場（昭和電工武道スポーツセンター）についても一般開放されているが、施設の一般利用者もいるので、直接、管理事務所（097-520-0800）へ問い合わせを欲しい。

Q 〈P2 3(4)②〉

例えば、第51回全国植樹祭の映像素材は提供してもらえるのか。

A 過去の全国植樹祭および全国育樹祭の映像素材については、電子データでは保存していない。

終了後に紙媒体で発行された記録誌等があるので、こちらから取り込んでもらうことになる。

【様式関係】

Q 〈様式第2号「参加申込者概要」〉

「2 過去の類似業務の実績」とは、大分県から受託したものだけか。それとも、他の自治体や国、あるいは民間企業からのものでもよいか。

A 大分県のみでなく、他の自治体や国、あるいは民間企業からの受託実績も含む。

Q 〈様式第2号「参加申込者概要」、様式第3号「業務実施体制表」〉

過去の類似業務の実績には、会社だけでなく個人のものもあるが、様式第3号「業務実施体制表」に追記してよいか。

A 様式を変更して追記するのではなく、別添資料として添付すること。様式は任意。

Q 〈様式第5号「共同企業体協定書」〉

共同企業体協定書については、必ず様式第5号を使用しなければならないか。過去に自治体等と契約した際に提出した様式の使用、若しくは様式第5号の加筆・修正は可能か。

A 本企画提案競技においては必ず様式第5号を使用するものとし、また加筆・修正は認めない。
なお様式第5号に限らず、もし各様式に誤字・脱字、その他重大な記載ミス等を見つけた場合は、そのまま修正して提出せず、一旦、当実行委員会事務局へ指摘の連絡をすること。

Q 〈様式第5号「共同企業体協定書」〉

第8条の構成員の出資は必ず必要か。

A 前述のとおり本企画提案競技においては必ず様式第5号を使用するものとしており、第8条の構成員の出資も必要。

ただし、出資は財産、労務、技術、知識等、金銭以外のものでも可能であり、その場合は同条第2項のとおり、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価すること。